

「化学物質管理者講習（取扱事業者向け）」のご案内

～業種、規模を問わず選任義務があります～

一般社団法人 新宿労働基準協会
一般社団法人 品川労働基準協会

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、2024年4月1日から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造、取扱い、譲渡提供するすべての事業者において、「化学物質管理者講習（取扱い事業者向け）」の選任が義務づけられました。

当協会では、化学物質を取扱う事業者等（化学物質の製造事業者を除く）を対象に、下記のとおり講習（1日、6時間）を開催いたします。

記

- 1 日 時 2025年6月4日（水）9：30～16：40（開場・受付は9:00～）
- 2 場 所 B I Z新宿 3階研修室A（新宿区西新宿6-8-2 裏面案内図参照）
- 3 受講対象者（定員60名）
化学物質のリスクアセスメント対象物を取扱う事業者（化学物質を製造する事業者を除く）で、化学物質管理者に選任される予定の方。リスクアセスメント対象物とは、厚生労働省により、ラベル表示とSDS交付が義務づけられている化学物質を指します。
- 4 講習科目・講習時間

（1）化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1時間30分
（2）化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
（3）化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等、その他の必要な記録等	1時間30分
（4）化学物質を原因とする災害の発生時の対応	30分
（5）関係法令	30分
	合計 6時間
- 5 講師 労働安全コンサルタント（化学）・労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）・技術士（化学、総合技術管理） 中 原 浩 彦 氏
- 6 受講料（テキスト代） 当協会の会員は、15,000円、非会員は、18,000円
品川労働基準協会は、消費税不課税事業者です
5月28日（水）までに下記口座宛お振込み下さい。
銀行名 みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474
三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757
口座名義 シャ）シナガワロウドウキジュンキョウカイ
振込人名の前に、講習会の月日をご記入ください。（例0604 ○○サンギョウ）
- 7 受講申込 裏面の受講申込書に記入のうえ、5月28日（水）までに、品川労働基準協会あてFAX（03-6369-4522）又はメール（kaiinkoshu@shinagawa-rokyo.or.jp）してください。
- 8 修了証 全科目受講者には「化学物質管理者講習（取扱い事業者向け）修了証」を交付します。
- 9 その他
 - （1）遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
 - （2）申込み後の取消しは5月28日（水）までをお願いいたします。それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。
 - （3）お問合せ先 （一社）品川労働基準協会 03-5948-6845

化学物質管理者講習（取扱い事業者向け）受講申込書・受講票

（講習会当日、受付にご提示ください）

FAX 送付先 品川労働基準協会事務局 03-6369-4522

開催日 2025年6月4日（水）9：30～16：40

※ 協会記入欄

	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	※修了証 番 号
1		西暦 年 月 日	
2		西暦 年 月 日	
3		西暦 年 月 日	
4		西暦 年 月 日	
5		西暦 年 月 日	

※6名以上の受講申込の場合には、この用紙をコピーしてご使用下さい。
※個人情報、本講習会のみに使用致します。

2025年 月 日 （ 協会会員/非会員 いずれかに○印 ）

会社名

所在地 〒

Tel.

担当者名 氏名

【案内図】

B I Z新宿
3階研修室A
新宿区西新宿6-8-2

